

第一 社会基盤の整備

一、公共事業の推進

公共事業費は、総額九百二十二億円で前年度当初と比べますと三十六・八％の大幅な増加と相成りますが、その主なものは、国庫補助事業におきましては、道路橋りょう関係百九十億二千四百万円（対前年度当初比百二十八・四％）河川・砂防・海岸関係百十四億八千五百万円（対前年度当初比百三十五・二％）農業基盤関係二百三十八億万円（対前年度当初比百三十・一％）治山林道関係五十二億二千七百万円（対前年度当初比百二十九・八％）水産漁港関係四十二億九百万円（対前年度当初比百四十七・七％）であります。また県単独事業については、道路関係を中心とした四十五億二千九百万円（対前年度当初比百四十六・二％）のほか起債の充当による臨時県道整備事業四十一億五千万円、臨時河川等整備事業十億円に加えて昭和五十三年度から新設された自然災害防止事業六億二千万円を計上し、その総額は、百二億九千九百万円となります。

二、地域開発

水資源の確保については、需給動向調査、水資源開発調査等保全と開発のため

の基礎的な調査を引き続き実施するとともにダム建設についてもその促進を図ります。

川辺川ダムについては、第二次振興計画の推進と併せて補償問題等の解決に一層の努力を図り、竜門ダムにつきましても建設のための基本計画が早期に策定されるよう努力します。

基幹交通網の整備については引き続きその整備を促進してまいります。

九州縦貫自動車道は、現在、御船・八代間約三十キロメートルについて、工事が施行されていますが、このうち松橋までの間は、年内に開通する見込みです。また懸案の八代・人吉間の路線については正式決定をいたしましたので、五十五年度には着工の予定です。

熊本空港は、昨年十月滑走路三キロメートルへの延長工事に着手しましたが、今後工事の進捗をよくを図るとともに、国内線の充実はもちろん、国際定期便の導入についても一層の努力をしていかなければなりません。

九州新幹線鉄道については、現在国鉄の委託を受けて新幹線路線の選定等の基礎資料となる環境実態調査を実施中ですので、今後とも早期着工を目指して積極的に対処します。

熊本港建設につきましては、公共事業のほか前年度に引き続き必要な関連調査を実施するとともに、関係漁業協同組合及び市町村と十分協議を重ね建設の推進を図ってまいります。

三、過疎対策

県内市町村の過半数が過疎市町村に指定されている本県におきまして過疎対策は県政の重要課題の一つでありますので



▲整備が進む九州縦貫自動車道（熊本I.C.）

引き続き生活環境の整備、産業基盤の強化を図ります。特に過疎地域振興調整事業補助金及び特定地域振興資金を増額し過疎地域の振興施策の総合的な推進を図ることとしました。

第二 生活環境の整備

一、美しい熊本づくり

県民の生活環境の保全を図るため、熊本立田山の買収を一応完了しましたが、更に、第二期計画として、今後も逐次買収することとし、既買収地については新たに生活環境保全林として施設整備を進めます。

新たに豊野村釜ヶ池周辺の森林約二十二ヘクタールも保健保安林として整備します。

県内主要道路沿線の緑化を始め、市町村緑化事業補助、美しい学園づくり等引き続きこれを実施します。

郷土の清掃美化については、「ゴミやタバコのすいがらを捨てない運動」や昭和五十二年度から新たに実施しましたゴミ追放モデル市町村の設置を引き続き行い、この運動の一層の定着化を図ります。

二、公害対策の強化

水保病問題を根本的に解決するために

また、新たに高齢者生産活動センターの建設を始め、山村高齢者林業園、山村健康増進施設の設置等について補助を行います。

は、国において認定業務を行い、県は有機水銀の汚染にさらされた地域住民の健康管理を行う等の抜本的対策を講じる必要があり、今後とも、国が水保病問題の深刻さについての認識を深めることを求めつつ水保病被害者の迅速な救済のため、国に対しすみやかに抜本的対策をとるよう強く要望しているところであります。

当面の認定業務については、現在「百五十八検診百二十人審査」の体制のもとに努力しているところであります。

認定業務は一日もゆるがせにできないものですので引き続き認定検診業務を行うため、検診センターの建設を含む必要経費を計上するとともに、認定申請者治療研究事業に必要な経費を計上しました。

水保済堆積汚泥処理事業については理立認可の遅れなどにより、現地着工が遅れましたのでこの事業を進めるため一層努力します。

一般公害対策については、環境基準を

超えている地域や水域についての調査を行うこと等により、環境基準の維持達成を図るほか、産業廃棄物の排出、処理処分状況を適確には握り、処理対策の適正を期するため実態調査を行います。

三、生活環境の充実

身体障害者向住宅及び老人向住宅を含め、八王寺、渡瀬、鉄砲塚の三団地に三百六十戸の公営住宅を建設します。また白川の不法占用対策として昭和五十四年度までの二か年で旧二本木球場跡地に改良住宅を建設することにしました。

民間の住宅建設の促進についても、住宅金融公庫資金の借受者で一定の所得以下の者に対し資金不足を補うため住宅建築資金を貸付ける制度を創設しました。

四、防災対策

市町村の消防施設の整備強化を図ること

ととし、特に県下で唯一の石油コンビナート等特別防災地域に指定されている大島地区を持つ八代市については、大型化学消防車等の整備に対し助成します。

防災行政無線については非常災害時における防災活動の円滑化を図るため、これまで整備をすすめてきましたが、今回、消防機関等に端末局を設置し、整備計画をすべて終了します。

最近の全国的な地震の傾向にかんがみ、震災対策として地震発生時の被害想定のための基礎調査を行います。

五、交通安全対策

交通安全施設整備新五年計画に基づく安全施設の積極的な整備を行うほか、県民各層の交通安全意識の啓発と安全教育の徹底を図るとともに、交通規制の推進並びに交通指導取締りについてもその強化を図ります。

第三 県民福祉の増進

一、社会福祉の充実

老人福祉対策については、新たに高齢者能力活用推進協議会を設置して、老人の知識や技能を活用するとともに、これによって社会参加意識と生きがいの高揚を図ることとしたほか、特に山村地域の高齢者対策として高齢者生産活動センター

の建設、山村林業園の設置あるいは山村高齢者活動施設の設置等について助成をし、山村地域の老人に生きがいと仕事の間を与え地域社会に貢献していただくよう配慮しました。

在宅障害老人の機能回復訓練を拡充するとともに、ねたきり老人の介護者の利便向上を図るため、新たに短期保護事業